

鈴木胤 『大学参解』の訓読法について

石川洋子

はじめに

鈴木胤は、江戸時代後期の宝暦十四（一七六四）年に生まれ、天保八（一八三七）年に七十四歳で没してゐる。十二歳の時、荻生徂徠の門人の市川鶴鳴に入門し、二十九歳の時、国学の本居宣長の門にも入門してをり、和漢を極めた人物である。

鈴木胤の訓読法に関する著作は、『大学参解』、『論語参解』、『改正讀書點例』がある。これらを胤は、『大学参解』を享和三（一八〇三）年の四十歳の時に、『論語参解』を文政三（一八二〇）年の五十七歳の時に、『改正讀書點例』を天保七（一八三六）年の七十三歳の時に刊行してゐる。

以前、『論語参解』を資料として鈴木服の訓読法について調査検討し、「鈴木服の漢文訓読における敬語法について」及び「鈴木服の訓読法について」^{注2}の二つにまとめた。その折りに触れなかった仮名字体、訓点に使用されてゐる符号、また、助辞の訓読法、国語の語法や補読語等に関することを、『大学参解』を資料としてまとめたのが本稿である。

テキストには、『大学参解・論語参解』（鈴木服著作集^{注3}経學篇）を使用した。

第一章 『大学参解』の『大学』本文について

『大学参解』の『大学』本文は、「第一段」から「第十二段」までの十二段に分けられてゐる。これを金谷治^{注1}『大学・中庸』（岩波文庫）に記載されてゐる『大学章句（朱熹）序・本文』の本文と比較すると、参解の「第七段」と章句の「伝第五章補伝」との間に相違があるが、他の本文はほとんど同じである。

このことに関しては『大学参解』の鈴木服による「序」に説明されてゐる。次の通りである。

○此篇古来錯簡欠文誤字多シ。宋ノ程子朱子コレヲ考ヘテ、次第ヲ改メ正シ。親民ノ親ノ字、下文ヲ證トシテ新二改タル類ヒ皆ヨシ。其後ノ注釈ニ、再ヒムカシノ誤、二返セルガアルハ皆非ナリ。サレトモ明德ノ説、格物ノ解、欠文ヲ補ヒタル趣キ、皆其學流ノ主トスル所ナレトモ、甚本義ニ背キ、大ニ謬レル事。此方ニテ先儒仁齋徂來、ツブサニ弁ジ置レシガ如シ。今取捨スル所ノ大ムネ如レ此、ニシテ、諸家ヲ考ヘ、愚得ヲ加ヘテ、コノ参解ヲ作レルナリ

（二頁・四行目）

さて、ここで、『大学』の中で特に有名と思はれる本文を挙げて、鈴木胤の『大学参解』の訓点と後藤点『大学(章句)』の訓点を紹介する。同じ本文が訓点によってどのやうに相違するかを比較するためである。

後藤点は、江戸後期に最も流布した訓法と言はれてゐるものである。使用する後藤点の資料は、寛政六(一七九四)年に刊行された『改正四書集注』の中の『大学(章句)』である。^{注5)}

さらに、後藤点に做つて『大学参解』の訓点をここでは「鈴木点」と呼ぶことにする。

両者の訓点は次の通りであるが、先づ、凡例を挙げる。

i、『大学』本文の字句の引用は、カギ括弧内に示す。

ii、鈴木点の括弧内の漢数字は、カギ括弧内の本文が出現した頁数と行数とを示す。

iii、鈴木胤の補文である「第七段」は、頁数と行数の前に「補文」と示す。

iv、引用文中の漢字は現行字体に改め、また、仮名字体は現行の片仮名に改める。

1、鈴木点……「湯之盤銘曰ケイシテヒニナリヒニニシテヒニナリ。又日新」(一九頁・三行目)

後藤点……「湯之盤銘曰マコトニヒニアラクニセハ。日新。又日新」

2、鈴木点……「有斐君子如切如磋。如琢如磨」(二三頁・六行目)

後藤点……「有斐君子。如切如磋。如琢如磨」

3、鈴木点……「小人閑居為不善無所不至」(三六頁・五行目)

後藤点……「小人閑居ナスコト。為不善無所不至」

4、鈴木点……「心不^レ在^ハ焉[。]。視^レ不^レ見[。]。聽[。]不^レ聞[。]。食[。]不^レ知[。]其味[。]」(四〇頁・四行目)
後藤点……「心不^レ在^ラ焉[。]。視^テ不^レ見[。]。聽^テ不^レ聞[。]。食^テ不^レ知[。]其味[。]」

第二章 『大学参解』の仮名字体と符号について

第一項 仮名字体

『大学参解』の『大学』本文には訓点が付けられ、注釈は漢字片仮名交じり文で表記されてゐる。漢字は正字体、及び、その異体字が多く使用されてゐる。ここでは、仮名字体についてのみ触れておく。

訓点の送り仮名、及び、注釈で使用されてゐる仮名の字体で現行字体と異なるものに「ㄥ(ナリ)・1(コト)・寸(トキ)・ノ(シテ)・レ(トモ)・レ(ドモ)・セ(セ)・子(ネ)・一(マ)」が使用されてゐる。

第二項 訓読に使用されてゐる符号

使用されてゐる符号は、句切点、返り点、合符、また、四声や本文の異同を示すものがある。

1、句切点

句点、読点は区別せず、全て文字の右傍に圈点を付す。次の通りである。

「大学之道^ノ。在^レ明^ニ。明[。]徳[。]」(三頁・二行目)

2、返り点

ア、「レ点、一・二点、上・下点」が使用されてゐる。

イ、現在の返り点の打ち方との相違点は、現代では一・二点を使用するところを、鈴木点は合符とレ点を使用する。次の通りである。

「雖^{トモ}有^ト嘉^ト肴」(補文・三四頁・四行目)

しかし、右と同じ構文でも、次のように一・二点が使用される場合もある。

「雖^{トモ}有^ト至^ト道」(補文・三四頁・五行目)

鈴木点ではこの両方の返り点が併用されてゐる。その併用される理由は不明である。

ウ、また、イと同様に、現在の返り点では上・下点を使用するところを、鈴木点では一・二点を使用する場合が一例ある。次の通りである。

「此^ヲ謂^レ修^{コトハ}身^ヲ在^ト正^ニ其^ニ心」(四〇頁・五行目)

3、合符

音合符・訓合符・音読符が使用されてゐる。『大学参解』において、訓読符の使用例はない。次の通りである。ア、音合符……字間の右側に付す。稀に中央に付す。

「穆^{タル}穆^{タル}文^王」(二三頁・一行目)

イ、訓合符……字間の左側に付す。

「安^{シテ}而^{シテ}后能慮^ル」(四頁・七行目)、「維^{ナリ}新^{ナリ}」(二十頁・三行目)

ウ、音読符……文字の右側に付す。

「如^ク切^カ如^ク磋^カ」(二四頁・一行目)

4、四声

去声の点として、次の四文字の右肩に圈点が付されてゐる。

「知[○]」(二頁・三行目、一五頁・五行目・二ヶ所)、「道[○]」(二五頁・四行目)、

「悪[○]」(三五頁・七行目)、「好[○]」(三五頁・七行目)、

5、本文の異同

次の「親」、「苟」の二文字の左側に圈点が付されてゐる。その理由を鈴木胤の割注から引用する。

「在^ア親^ニ民^ニ」(三頁・五行目)……「親ノ字ハ程子ノ説ノ如ク誤ナリ。」

「苟^ケ日^ヒ新^ニ日^ヒ新^ニ又日^ヒ新^ニ」(一九頁・三行目)

……「苟ハ敬ノ字ノ誤ナルベシト云 徂徠ノ説 其故アルコトナリ。」

第三章 『大学参解』の訓読について

第一項 助辞

1、いはゆる「再読文字」の中で、再読されてゐない用例が二例有る。この本文は後藤点では再読されてゐる。次の通りである。

① 鈴木点……「子曰。聴^{コトハ}。訴^{ウケヘテ}吾^{ゴトシ}猶^レ人^ノ也。」(二七頁・六行目)

後藤点……「子曰。聴^レ。訴^レ。吾^レ猶^レ人^ノ也。」

② 鈴木点……「詩云。殷之未^ル喪^レ師[。]克^ク配^ニ上帝^ニ。」(四八頁・四行目)

後藤点……「詩云。殷之未^ク喪^レ師[。]克^ク配^ニ上帝^ニ。」

2、使役の訓じ方は、次の通りである。

鈴木点……「小人^ニ之使^レハ爲^メ国家^ヲ。」(五八頁・二行目) ○上記の用例の一・二点の「一」は脱字。

後藤点……「小人^ノ之使^レハ爲^メ国家^ト。」

3、いはゆる「助辞」の訓法は、以下の通りである。

① 〈而〉……全て六十例ある。その内訳は次の通りである。

ア、七例は「而^{シテ}」とあり、「シテ」と付訓されてゐる。「而」は「而シテ」と順接に訓む。この七例のうち六例

は「而^{シテ}后」とある。

イ、十五例は「而^{シテ}后」の如く訓合符で結ばれてゐる。「シテ」といふ付訓はないが、右のアと同様に「而」は「而（して）」と訓む。

ウ、一例は「而^{ルヲ}」（五三頁・一行目）とあり、「ルヲ」と付訓されてゐる。「而」は「而ルヲ」と逆接に訓む。

エ、三十七例は無点である。しかし、「而」字の上にある語に「シテ」、「ドモ」と付訓してゐる。そのうちの順接、逆接の用例を一例づつ挙げると、次の通りである。

順接……「故^ニ好^ミ而^{シテ}知^リ其^ノ惡^ヲ」（四一頁・六行目）

逆接……「聽^{トモ}而^カ不^レ聞^カ」（四〇頁・四行目）

「而」字には何も付訓してゐないので、「而」字の読・不読については不明であるが、上の語に逆接の「ドモ」を補読する場合は「而」字は不読であると推察する。

また、この三十七例の中に、「而^{シテ}后」があるが、これは無点であっても、ア、イの如く「而」は「而（して）」と訓むものと推察する。

② 〈則〉……全て十四例ある。その内訳は次の通りである。

ア、三例は「則^チ」とあり、「チ」と付訓されてゐる。「則」は「すなは（チ）」と訓む。

「則^チ」（三七頁・一行目、三九頁・七行目、四〇頁・三行目）

イ、十一例は無点であるが、「すなはち」と訓むものと推察する。右の「チ」と付訓されている二例（三九頁・

七行目、四〇頁・三行目」と同じ第九段にありながら、無点であるものがあり、これは煩雑を嫌っての省略と類推するためである。次の通りである。

「身有^{トキハ} 所^ニ忿^{スル} 慍^{スル} 則^チ 不^レ 得^ル 其^ノ 正^ニ 有^ル 所^ニ 恐^{スル} 懼^{スル} 則^チ 不^レ 得^ル 其^ノ 正^ニ」(三九頁・七行目)

また、この十一例のうち十例は右の用例の如く「トキハ……則」であり、「レバ……則」となる用例はない。残りの一例は、「未然形十バ」と仮定条件に訓まれ、推量の助動詞「ン」が補読されてゐる。次の通りである。

「知^{ラバ} 所^ヲ 先後^{スル} 一^ニ 則^チ 近^{ケン} 道^ニ 矣[」]」(六頁・二行目)

③ 〈者〉……全て四十六例ある。その内訳は次の通りである。

ア、十八例は「者^ハ」とあり、「ハ」が付訓されてゐる。「者」は「(もの)ハ」と訓む。

「古^ノ 之^ヲ 欲^{スル} 明^ニ 明^ニ 徳^ヲ 於^テ 天下^ニ 者^ハ」(六頁・四行目)

イ、一例は「者^ハ」(二六頁・五行目)とあり、「テフコトハ」と訓む。

ウ、二十二例は無点である。この二十二例の内訳は次の通りである。

〇六例は「者」字は無点であるが、右のアの如く「(もの)」と訓んでゐる。

「其所^ノ 厚^{カルベキ} 者^ハ 薄^{シテ} 而^{シテ} 其所^ノ 薄^{カルベキ} 者^ハ 厚^{コトハ}」(一六頁・七行目)

〇十一例は「者」字の上の語に「トハ」と補読して、「者」字は不読である。

「所^ニ 謂^フ 誠^ニ 其^ノ 意^者」(三五頁・五行目)

〇五例は「者」字の上の語に「ハ」と補読して、「者」字は不読である。

「徳、者本也」(四九頁・六行目)

エ、一例のみ「者」字に直接「ハ」と付訓する。次の通りである。

「財者未也」(四九頁・六行目)

これは、版木を彫るときにずれたためではないかと思はれる。この用例の直前には、ウに挙げた用例「徳、者本也」がある。更に、他の「者」字の用例で、直接「者」字に「ハ」を付訓してゐる用例はないからである。オ、四例は「仁」者、「(五六頁・一行目、二行目)」、「生者」(補文・三四頁・七行目)、「善者」(五八頁・三行目)のやうに熟語として「(しゃ)」と音読みする。

④ 〈也〉……全て三十八例ある。その内訳は次の通りである。

ア、一例は「也」とあり、「也」字は「ヤ」と訓む。「也」字は「必也使無訴乎」(二七頁・七行目)と文中にある。

イ、四例は「也」字の上に「ハ」を補読して、「也」字は不読である。「也」字は文中にある。

「其蔽也愚」(補文・三四頁・二行目)

ウ、三十三例は無点である。内訳は次の通りである。

○一例は「也」字の上の語が「ゴトシ」と終止形で文が終止してゐるので、「也」字は不読である。

「聴 訴 吾猶人 也」(二七頁・六行目)

○二例は「也」字の上の語が「貴メリ」と終止形で文が終止してゐるので、「也」字は不読である。

「君」子貴^{ニノリ}夫^ヲ学^ヲ也[。]（補文・三三頁・一行目）

○一例は「也」字の上の語に「コト」と補読して、「也」字は不読である。「也」字は文中にある。

「詩之好^{コト}レ仁^ヲ也如^キレ此^ノ夫^カ」（補文・三三頁・四行目）

○九例は「也」字の上の語に「ナリ」を補読して、「也」字は不読である。

「皆自明^{ニスルナリ}也[。]」（一九頁・一行目）

○二十一例は「也」字の上の補読語もなく、また、「也」字の上の活用語等でも読・不読が判別できない文末の用例である。「也」字の読・不読は不明であると言はざるを得ないところである。しかしながら、「者」字は無点であっても「もの」と訓むことがある。「也」字も同様で、イディオム的に使用される構文、また、名詞の後に「也」字が使用される場合は、「也」字が無点であっても、おそらく「なり」と訓んでゐるものと推察する。因に「也」字の用例で、直接「也」字に「ナリ」と付訓してゐる用例は一例もない。

「未^ニ之^ノ有^ル也[。]」（四四頁・五行目）、「威儀也[。]」（二六頁・二行目）

⑤ 〈之〉……全て五十六例ある。その内訳は次の通りである。

ア、四例は「之」字を「ノ」と訓む。二例は直接付訓であり、二例は直接付訓ではない。

○「大学之道[。]」（三三頁・二行目）、「古之^ノ」（六頁・四行目）、

○「湯^ノ之盤銘^ニ」（一九頁・三行目）、「桃^ノ之天^{タル}」（四四頁・六行目）

イ、三例は「之^ヲ」とあり、「ヲ」と訓む。鈴木康が「之」字を国語の助詞「を」の働きであると判断してゐるところである。

「此^レ之^ヲ謂^フ絜^ニ矩^ノ之道^ト」(四七頁・五行目)

ウ、一例は無点であり、「之」字は不読である。

「小人^ニ之^レ使^レ爲^ス国家^ヲ」(五八頁・二行目)

エ、一例は「之^ノ子」(四四頁・七行目)と訓合符が付いてゐるので、「(この)」と訓む。この用例は『詩経』の引用文の一部である。

オ、四十二例は無点であるが、「之」字はそれぞれ「の」、「これ」と訓まれてゐると推察する。「(の)」「(これ)」「(ヲ)」が全て含まれている用例を挙げると、次の通りである。

「民之所^ハ好^ム好^ム之^ヲ民之所^ハ惡^ム惡^ム之^ヲ此^レ之^ヲ謂^フ民^ノ之^ノ父母^ト」(四七頁・七行目)

カ、四例は「之^ハ」(四一頁・二行目)、「之^ハ」(四一頁・三、四、五行目)とあり、動詞として付訓されてゐる。

後藤点では、「之^ヲ」と付訓される。

キ、一例は存疑とされる本文「彼為^ス善^ニ之^ヲ」(五八頁・二行目)の「之」字である。

⑥ 〈兮〉……全て十一例ある。

ア、七例は無点である。「兮」字は不読である。

イ、四例は訓合符が次の用例の如く付されてゐる。

「瑟セ兮ク儻ク兮ク者ト。恂ク慄ク也。赫ク兮ク喧ク兮ク者ト。威ク儀ク也。」(二六頁・一行目)

この用例の「兮」字は不読であると推察するが、なぜ「兮」字が訓合符で結ばれてゐるのかは不明である。

ところで、別の助辞「只」字に、同様に訓合符が付されてゐる用例が一例ある。次の通りである。この場合の「只」字も不読であると推察する。

「樂ル只ル君子ハ。」(四七頁・七行目)

第二項 字音・字訓

1、「如ク切ク如ク磋ク如ク琢ク如ク磨ク。」(二四頁・一行目)と「切・磋・琢・磨」は音読されてゐる。この本文を後藤点マモルが訓読みしてゐるのは前述した通りである。

2、「オコス、マモル」と二訓併記されてゐる用例が一例ある。この本文の割注には「旧説ヲ改ルニ及バズ」とある。次の通りである。

「仁ハ者ヲ以テ財ヲ發ス身ヲ不レ仁ハ者ヲ以テ身ヲ發ス財ヲ。」(五六頁・一行目)

3、「所謂」は、「所謂」と付訓されて「謂マモル(ふ)所マモル」と訓む。後藤点マモルは「所謂」と訓合符があり、「(いはゆる)」と訓む。

4、一字の字訓

①「諷ツマビラカニス」(一八頁・二行目)とあり、鈴木点ツマビラカニスは「ツマビラカニス」と略さずに付訓する。後藤点ツマビラカニスは

「諛」^レと付訓し「(こ)ノ」と訓む。

② 「辟^ム」(四一頁・二行目)は「(かだ)ム」と訓み、古語を使用する。後藤点は、「辟^ス」とあり、漢語サ変動詞として訓む。

③ 「好^ム」(四七頁・七行目)と付訓されて「(よ)ミスル」と訓む。後藤点では「好^ム」と付訓され「(この)ム」と訓む。

④ 「道^{コ、ロハ}」(四八頁・七行目、五〇頁・七行目)と付訓されて、「(いふ)コ、ロハ」と訓む。後藤点は、「道^イ」^道と動詞に訓む。

また、「道^{ヒカル、ナリ}学^ニ也」(二五頁・四行目)と付訓されて、「(みち)ヒカル、ナリ」と訓む。後藤点では「道^イ学^テ也」と付訓されて、「イフ」と訓む。

⑤ 「命^{オホシナリ}也」(五三頁・七行目)と付訓されてゐる。後藤点は「命^イ也」と音読符を付し、音読みする。

5、「儀^{ヘシ}」(四八頁・六行目)は助動詞「ヘシ(へし)」と付訓されてゐる。後藤点は「儀^{ヨロシク}」とあり、「ヨロシク……ヘシ」と再読する。

6、「於^ア戲」(二七頁・三行目)と訓合符を付し、二文字の熟字訓として扱ってゐる。後藤点は「於戲」と「於」字だけに「ア、」を付す。

7、字訓の付訓の方法は、「故^コ」(補文・三三頁・五行目)、「尚^モ」(五二頁・六行目)のやうに、語中のことを省略する場合、「則^チ」や「云^フ」のように語末の語のみを付訓する場合などがある。

第三項 国語の語法、補読語等

1、ク語法は、「イハク、ノタマハク」以外に、第二段において、「明ニセマク」、「治メマク」、「齊ヘマク」、「修メマク」、「正ウセマク」、「誠ニセマク」が使用されてゐる。後藤点では使用されてゐない。次の通りである。

鈴木点……「古之欲^{スル}明^{ニセマク}明德^ヲ於^テ天下^ニ者^ハ先^ツ治^ム其^ノ国^ヲ欲^{スル}治^ム其^ノ国^者先^ツ齊^ム其^ノ家^ヲ欲^{スル}齊^ム其^ノ家^者

先^ツ修^ム其^ノ身^ヲ欲^{スル}修^ム其^ノ身^者先^ツ正^ス其^ノ心^ヲ欲^{スル}正^ス其^ノ心^者先^ツ誠^ニ其^ノ意^ヲ欲^{スル}

誠^ニ其^ノ意^ヲ先^ツ致^ス其^ノ知^ヲ致^ス其^ノ知^者知^ル在^リ格^ノ物^ニ」(六頁・五行目)

後藤点……「古^ノ之^ノ欲^{スル}明^{ニセマク}明德^ヲ於^テ天^ノ下^ニ者^ハ先^ツ治^ム其^ノ国^ヲ欲^{スル}治^ム其^ノ国^者先^ツ齊^ム其^ノ家^ヲ

欲^{スル}齊^ム其^ノ家^者先^ツ修^ム其^ノ身^ヲ欲^{スル}修^ム其^ノ身^者先^ツ正^ス其^ノ心^ヲ欲^{スル}正^ス其^ノ心^者先^ツ

誠^ニ其^ノ意^ヲ欲^{スル}誠^ニ其^ノ意^者先^ツ致^ス其^ノ知^ヲ致^ス其^ノ知^者知^ル在^リ格^ノ物^ニ」

鈴木点では、割注で「平ニセマク」(九頁・六行目左)、「思ヘラク」(三八頁・二行目右)も使用されてゐる。

2、形容詞の上代の未然形語尾「け」に推量の助動詞「む(ん)」が接続した語法の「近ケン」、「殆ケン」、「可ケン」が使用されてゐる。ただし、「可ケン」は後藤点にも使用されてゐる。次の通りである。

① 鈴木点……「知^{ラバ}所^ニ先後^{スル}則^レ近^{ケン}道^ニ矣[」](六頁・二行目)

後藤点……「知^レ所^ニ先後^{スル}則^レ近^{ケン}道^ニ矣[」]

② 鈴木点……「亦^レ殆^{ケン}哉[」](五三頁・三行目)

後藤点……「亦^レ殆^{ケン}哉[」]

③ 鈴木点……「可_ニ以_レ人而不_レ如_ル鳥_乎」(二二頁・五行目)

後藤点……「可_ニ以_テ人_ヲ而不_レ如_ル鳥_ニ乎」

3、文末の結び

鈴木点……「作_コ新_{ナル}民_ヲ」(一九頁・七行目)と命令形に訓む。

後藤点……「作_ヲ新_{ニスル}民_ヲ」と平叙文に訓む。

4、補読語

ア、断定の助動詞「ナリ」を補読する。後藤点は体言止めにする。

鈴木点……「維_レ民_ノ所_レ止_ニ」(二二頁・二行目)

後藤点……「維_レ民_ノ所_レ止_ヲ」

イ、「アラン」を補読する。後藤点は「ソ(ぞ)」と訓む。

鈴木点……「人_ノ視_レ己_ト如_レ」見_ガ其_ノ肺_ヲ肝_ヲ然_ル則_チ何_ノ益_ヲ矣_{ナリ}」(三七頁・一行目)

後藤点……「人_ノ視_レ己_ト如_レ見_ニ其_ノ肺_ヲ肝_ヲ然_ル則_チ何_ノ益_ヲ矣_{ナリ}」

ウ、「レバ」を補読し、条件を表はす。後藤点は補読しない。

鈴木点……「心_ノ広_ク体_ノ胖_{ナリ}」(三八頁・五行目)

後藤点……「心_ノ広_ク体_ノ胖_{ナリ}」

エ、「テヘリ」、「ト云リ」を補読する。後藤点が補読する場合は「ト」を使用する。次の通りである。

① 鈴木点……「詩云於戯前王不_レ忘_二」(二七頁・三行目)

○「テヘリ」は、二五頁・三行目、五七頁・四行目にも使用されてゐる。

後藤点……「詩云於戯前王不_レ忘_二」

② 鈴木点……「峻命不_レ易_二」(四八頁・六行目)

後藤点……「峻命不_レ易_二」

また、「テフコトハ」を補読する。後藤点は「ものハ」と訓む。

鈴木点……「其本乱_レ而未治_二者_一否_二矣_一」(一六頁・五行目)

後藤点……「其本乱_レ而未治_二者_一否_二矣_一」

オ、助動詞では、完了「り」が多用されてゐる。その用例はこれまでに挙げた「切セルカ」、「テヘリ」、「ト云り」、「貴メリ」などの通りである。その他に、過去「き」、打消推量「じ」、推量「べき」などが補読されてゐる。後藤点では使用されてゐない。次の通りである。

① 鈴木点……「詩云殷之未_レ喪_二師_一克配_二上帝_一」(四八頁・四行目)

後藤点……「詩云殷之未_レ喪_二師_一克配_二上帝_一」

② 鈴木点……「心誠_二求_レ之_一雖_レ不_レ中_二不_レ遠_二矣_一」(四三頁・一行目)

後藤点……「心誠_二求_レ之_一雖_レ不_レ中_二不_レ遠_二矣_一」

③ 鈴木点……「其所_レ厚_二者_一薄_二而其所_レ薄_二者_一厚_二未_二之有也_一」(二六頁・七行目)

後藤点……「其所^ノ厚^{ニスル}者^ハ薄^{シテ}而其^ノ所^レ薄^{ニスル}者^ハ厚^{キコト}未^レ之^レ有^ラ也^ナ」

カ、助詞では、「しも」、「まで」が補読されてゐる。後藤点は使用されてゐない。次の通りである。

① 鈴木点……「可^ニ以^テ人^ヲ而^レ不^ル如^シ鳥^{ニシモヤ}乎^ナ」(二二頁・五行目)

後藤点……「可^ニ以^テ人^ヲ而^レ不^ル如^シ鳥^{ニヤ}乎^ナ」

② 鈴木点……「此^ヲ以^テ没^マ世^ヲ不^ラ忘^ラ也^ナ」(二七頁・四行目)

後藤点……「此^ヲ以^テ没^レ世^ヲ不^ラ忘^レ也^ナ」

5、音便

ア、イ音便……「之^ニ」(四二頁・一行目)、「堅^イ哉^ナ」(補文・三五頁・一行目)、「白^イ哉^ナ」(補文・三五頁・二行目)を使用する。後藤点は「之^ヲ」とある。

イ、ウ音便……「正^{ウス}」(二〇頁・四行目)、「謙^{コト、ロヨクスト}」(三五頁・七行目)、「擽^{ウテ}」(三六頁・七行目)、「宜^{ウシテ}」(四四頁・七行目)、「悖^{サカウテ}」(五〇頁・五行目)を使用する。後藤点はそれぞれ同箇所を「正^{フス}」、「謙^{コト、ロヨクシヤス}」、「擽^テ」、「宜^{フシテ}」とある。鈴木点の方がウ音便を多く使用する。

ウ、撥音便……「恤^{シテ}」(四六頁・三行目)、「不^レ可^ニ以^テ不^レ慎^シ」(四八頁・三行目)を使用する。後藤点は同箇所を「恤^{メクシテ}」、「不^レ可^ニ以^テ不^レ慎^{シマ}」とある。後者は、両点とも「(ずん)ハアル(べからず)」と訓む。

6、歴史的仮名遣

「蔽^{ツクエハ}」(補文・三四頁・二行目)とあるが、歴史的仮名遣いでは「つひえ」である。

終はりに

以上、鈴木胤『大学参解』の訓読法について調査検討した。その結果は概略述べておいた通りであるが、ここではそれに補足を加えて結論としたい。

- a、仮名字体は現行字体と異なるもの「し・フ・寸・ノ・氏・世・子・二」の九種類が使用されてゐる。
- b、鈴木点は、句切点、返り点、合符、四声、本文の異同を示す符号が使用されてゐる。これらの符号は、位置や形などが訓法により相違することもあるが、中世、近世を通じて用ゐられてゐる符号でもある。
- c、再読文字のうち、鈴木点では再読されてゐない用例は二例あるが、それは鈴木胤の見解を示すものである。
- d、論者（石川）が、これまで特に調査の必要があると考へてゐた五種の助辞（而・則・者・也・之）、及び、今回の調査で鈴木点においてなぜ訓読符が付されてゐるか疑問を持った助辞（兮）一種、合はせて六種の助辞の全用例を調査検討した。付訓されてゐる場合の訓読は明らかであるが、無点である場合の読・不読の判別は不明とせざるを得ない場合もある。しかし、各助辞の無点である場合の読・不読についてはなるべく本論の中で類推を示した。
- e、「かだむ」「よみす」といふ古語を使用する。また、ク語法や「近ケン」、「殆ケン」など、古い語法を使用する。
- f、「ツマヒラカニス 誥」や「オクタルナリ 命也」等、字訓の訓みを略さないで付してゐるときは、鈴木胤の訓の判断を示すものである。
- g、文意を明らかにするために補読語を多く使用する。たとえば、連語では「レバ」「テフコトハ」「テヘリ」「ト云

フ、助動詞では「リ」「ナリ」「キ」「ベシ」「ン」「ル」、助詞では「シモ」「マデ」等である。

h、鈴木点は「其(その)」、「以(もつて)」の助詞「の」、「て」等の送り仮名を付訓しない。また「未之有也」などの句の送り仮名等も付訓しない。この点は後藤点よりも簡略になってゐる。

この論文では触れなかったが、『大学参解』の解釈(割注)の言葉は大変魅力的である。たとえば、「スリ手」、「トクサ」(二五頁・五行目右)といふ当時では卑近であつた言葉が使用されてゐたり、「シヤントシテ」(一〇頁・二行目右)、「ハマリテ」(四一頁・二行目左)などといふ現代語でも日常で使用される言葉も使用されてゐる。また、「今コナタノ俗言二人ニスレタリモマレタリナド云」(二五頁・五行目左)など、当時の俗言や諺もよく使用されてゐる。

言葉から逸れるが、序文に「小學ハコ、ニテイハゞ丸ノ内アタリニアリテ、専ラ國君ノ子、又ハ卿大夫ノ嫡子ナドヲ教ル所ト見エテ。」(二頁・四行目左)とある。「丸ノ内」とは、現在の名古屋市中区丸の内のことであり、その丸の内にある那古野神社境内には「明倫堂跡」の史蹟がある。

本稿では『大学参解』の『大学』本文の訓読法について調査検討をしたが、鈴木腹の解釈(割注)の言葉の考察も今後の課題である。

注

- 1、「鈴木服の訓読における敬語法について」(『同朋国文』第二十四号) 平成五(一九九三)年三月
- 2、「鈴木服の訓読法について」(『文莫』第十八号) 平成五(一九九三)年十一月
- 3、『大学参解・論語参解』(鈴木服著作集經學篇) 昭和五十六(一九八二)年八月 鈴木服学会
- 4、金谷治訳注『大学・中庸』岩波文庫 平成十(一九九八)年四月
- 5、後藤芝山『改正四書集注』寛政六(一七九四)年刊 東洋大学図書館蔵